一般財団法人 **日本胎盤臨床医学会**

認定医制度について

認定医制度の発足

これまで日本胎盤臨床医学会では、会員の中で希望され、且つ資格条件を満たされた方々を「登録医」として当医学会ホームページで紹介してきましたが、この規定を一部改めて、新たに「認定医」制度を発足します。

そのため今後は「登録医」という呼び名はなくなり、「認定医」に統一されます。

認定医となるには

⑴これまで登録医であった方々には、新しい「認定医制度規定」に則り、足りない単位の取得および移行申請を行っていただきます。

⑵また、認定を受けるには、規定により「認定医試験」（下記）に合格しなくてはなりません。

⑶新規に「認定医」を申請される場合は、「認定医申請書」、および「付帯書類 ⑴ ⑵ ⑶」の書式に従って書類を整え、「認定医審査・認定料」（10,000 円）とともに事務局まで送付してください。

（振込口座：一般財団法人 日本胎盤臨床医学会　三菱東京 UFJ 銀行　月島支店　普通 0088594）

認定医試験の実施

「認定医試験」は医学会大会（年 2 回、春・秋に開催）および当医学会主催で随時開催する研修会、勉強会の会場で実施いたします。

日本胎盤臨床医学会ホームページ上での紹介

当医学会ホームページ（http://www.jplaa.jp/）上での紹介を希望される場合は、下記⑴～⑶を行ってください。

⑴「アンケート」にご記入の上、事務局までお送りいただく（用紙は当医学会 HP からもダウンロードできます）。

⑵「医療機関案内」を作成して事務局までお送りいただく。

⑶「HP 作成費用 17,000 円」をお振込みいただく。これは「認定医審査・認定料」（10,000 円）とは別になります。

（振込口座：一般財団法人 日本胎盤臨床医学会　三菱東京 UFJ 銀行　月島支店　普通 0088594）

- なお当医学会では、現在、「指導医」制度の発足を準備中です。
  制度の詳細並びに申請方法等については、追って準備が整い次第お知らせ致します。

組織変更に伴うご注意

- これまでの「研究会」から「一般財団法人 日本胎盤臨床医学会」への組織変更に伴い、新たな銀行口座が上記のとおり開設されましたので、今後は従来の研究会の口座（日本胎盤臨床研究会 三菱東京 UFJ 銀行 新富町支店 普通 3653652）は使用できませんのでご注意ください。